

瑞穂市教育大綱（案）、第3次瑞穂市教育振興基本計画（案）

パブリックコメント（意見）提出用紙

※いただいたご意見については、それらの意見に対する市又は教育委員会の考え方を市のホームページや窓口にて公表します。また、ご意見を受けて大綱又は計画案を修正した場合は、修正内容及び修正理由を後日公表します。

※ご意見の提出は任意の様式でも結構です。ただし、住所、氏名が記入されていない場合は受け付けることができませんので、必ず記入してください。

氏 名 (法人名称・代表者氏名)		連絡先 (電話番号)	- -
住 所 (法人等所在地)	〒 -		
年 齢	歳代		

※瑞穂市外に住所地がある場合は、この大綱又は計画案との利害関係について必ず記入してください

ご意見

該当する計画を囲ってください 瑞穂市教育大綱（案） 第3次瑞穂市教育振興基本計画（案）

該当ページ・該当箇所：

意見内容：

※ご意見は、案件の該当箇所、理由、根拠などを明確に記載してください。

※個人及び団体等の誹謗・中傷等は受け付けません。

※提出先は裏面をご覧ください。

※提出いただきましたご意見等は、個人情報を除き公開される可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

自由意見欄 :

【応募資格】

- (1) 市内に住所を有するかた
- (2) 市内に事務所または事業所を有する個人及び法人その他の団体
- (3) 市内に存する事務所または事業所に勤務するかた
- (4) 市内に存する学校に在学するかた
- (5) パブリックコメント手続に係る事案に利害関係を有するかた

【募集期間】

令和8年1月8日（木）～2月9日（月）必着

【意見提出用紙】

ご意見を提出される際には、様式は問いませんが、こちらの意見提出用紙をご利用いただけます。
意見提出用紙は、市のホームページからも印刷できます。

【提出方法】

「氏名」、「住所（市外のかたは、勤務地・通学先の所在地）」、「連絡先（電話番号）」、「「案件名 瑞穂市教育大綱（案）、第3次瑞穂市教育振興基本計画（案）パブリックコメント（意見）」」、ご意見を記載のうえ、下記のいずれかの方法によりご提出ください。

- (1) 直接提出：各庁舎備え付けの回収箱または穂積庁舎3階企画部総合政策課または巣南庁舎3階教育委員会事務局教育総務課まで
- (2) 郵送：〒501-0293 瑞穂市別府1288番地 瑞穂市 企画部総合政策課 行
- (3) FAX：058-327-4103
- (4) 電子メール：sougou@city.mizuho.lg.jp